

公民館の個人利用について

1 利用基準

- (1) 公民館の利用については、原則的に、個人が公民館の施設・設備（備品を含む。）スペースを利用しなければ目的が達成されない場合とします。
- (2) 利用施設は、公民館長が認めた部屋とし1回1室とします。

2 利用の申込み

- (1) 利用の申込みは、利用する日の1週間前から当日までとします。
- (2) 利用時間の上限は、4時間までとします。
- (3) 受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。
- (4) 国民の祝日及び休日並びに公民館の休館日は、利用申込み等に係る事務は取扱いできません。 祝祭日、年末年始、臨時休館日
- (5) 利用申込手続きは、厚木市立公民館利用申込書を提出し、利用承認書をお受け取りください。なお、利用承認書は、利用の当日に公民館窓口に提示してください。

3 利用上の注意等

営利、政治、宗教活動を目的とした利用はできません。